

マンスリー・レビュー

2024.9



CONTENTS

視点	円安是正の抜本策は成長力の強化 日本総合研究所 調査部 西岡慎一 … 1
経済トピックス	好調なインバウンド需要と今後に向けた課題 日本総合研究所 調査部 後藤俊平 … 2
社会トピックス	脱炭素社会に向けて求められる「公正な移行」 日本総合研究所 調査部 梶野裕貴 … 4
アジアトピックス	急増するインド金融機関の個人向け貸し出し 日本総合研究所 調査部 熊谷章太郎 … 6
KEY INDICATORS	…………… 8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



円安是正の抜本策は成長力の強化

円安局面が長引いています。対ドルで1ドル160円を超える日も見られるなど、34年ぶりの円安水準が様々な変化をもたらしています。割安なモノやサービスに引きつけられて、多くの外国人観光客がわが国の観光地に押し寄せており、外国人向けに設定された「インバウンド価格」を目にする機会も増えました。逆に、日本人にとっては外国の物価水準があまりにも高く映り、海外への出国者数はコロナ前水準の7割にとどまっています。日本が外国に比べて豊かではなくなっていると実感する人も多いのではないのでしょうか。

行き過ぎた円安は、賃金・物価の好循環を阻む要因になりかねません。日本企業は海外への販路を輸出から現地法人にシフトさせており、現在では、海外現地法人の売り上げが輸出金額を大きく上回っています。また、海外で稼いだ収益は内部留保や再投資に回り、現地に滞留する傾向が強まっています。これは、円安で得られた為替差益が国内に還流しにくくなっていることを意味しており、かつてに比べて円安による日本経済へのプラス効果は低下しています。

さらに、円安が分配面に及ぼす影響も大きくなっています。製造業の大企業は、総じて海外での売り上げが大きく、円安により収益が増加しますが、非製造業の中小企業は、一般に輸入原材料を多く使用することから、円安で収益が大きく圧迫される傾向があります。仮に、こうした減益圧力を販売価格への転嫁や生産性の向上で吸収出来ない場合は、賃金が押し下げられる可能性があります。わが国では、製造大企業に従事する労働者は全体の1割に満たないのに対し、非製造中小企業に従事する労働者は6割を超えています。したがって、円安で中小企業への打撃が大きくなると、賃上げ機運がしばむリスクが高まります。

円安が続く背景としては、日米間の金利差拡大が真っ先に挙げられます。したがって、今後の円相場の行方は、日米の物価や金融政策が重要なカギとなることは疑いありません。ただし、日米金利差が大きく開いた根底には、わが国の成長力が長く停滞したことがあります。1990年代から現在に至るまで、わが国の生産性の伸びは米国を下回り続け、それとともに、物価変動を調整した実質ベースの円の対ドルレートは一貫して円安傾向で推移してきました。このようにみると、日本が豊かでなくなったという現象は最近始まったことではなく、過去30余年間のトレンドであったといえます。

こうした経済の好循環を損なう可能性がある円安トレンドを抜本的に転換させるためには、経済の成長力を底上げする取り組みが不可欠です。これにより、金融政策運営の基準となる「中立金利」の水準が上がり、すう勢として日米の金利差を縮小させることが可能となります。そのためには、円安の恩恵を受ける大企業は、収益の増分を新規事業への投資や従業員への分配など前向きな支出に振り向けることが期待されます。一方、政府においては、円安の打撃が大きい中小企業を対象に、生産性改善や事業転換などの支援策を拡充するとともに、事業継続が難しくなった企業の円滑な整理・再編を促す取り組みも検討課題となりましょう。

(西岡)

■ 好調なインバウンド需要と今後に向けた課題

わが国のインバウンド需要は、昨年4月に新型コロナに係る水際措置が撤廃されて以降、順調な回復が続いています。以下では、その動向と背景を整理したうえで、先行きの展望と課題について検討しました。

インバウンド需要は堅調に増加

訪日外客数は足元にかけて急回復しています。日本政府観光局「訪日外客統計」によれば、本年4～6月期の訪日外客数は922万人と、コロナ禍前の2019年同期（858万人）を上回り、この時期としては過去最多の水準となりました。地域別にみると、中国からの訪日客がコロナ禍前の7割程度にとどまっているものの、中国以外のアジア諸国や欧米諸国からの訪日客の増加が全体を押し上げています。

客数以上に大きく回復しているのが、訪日外国人の消費額です。観光庁「インバウンド消費動向調査（旧・訪日外国人消費動向調査）」によると、本年4～6月期の訪日外国人の旅行消費額は2.1兆円と、2019年同期の1.7倍近くに拡大しています。この背景として、円安が訪日客1人当たりの消費単価を押し上げていることがあります。内外金利差の拡大などに伴い、為替レートは、ドルやユーロなどの主要通貨のみならず、アジア諸国の通貨などに対しても幅広く円安が進みました。その結果、訪日旅行の相対的な割安感が強まっており、訪日客1人当たりの支出額は足元で過去最高水準に達しています（図表1）。

中長期的にも需要拡大の余地は大

先行きのインバウンド需要も拡大が続く見通しです。当面は、回復が遅れている中国人観光客の戻りが全体を押し上げると見込まれます。国土交通省が認可した航空旅客便の運行スケジュールによれば、減便されていた日中間の直行便数は今夏にコロナ禍前の8割超の水準まで回復することが予定されており、中国人観光客の来訪を後押しすると予想されます。

中長期的には、高い成長が期待される新興国での海外旅行需要の高まりが、インバウンド需要の底上げにつながると見込まれます。一般に、所得水準が高い国ほど、海外旅行に出掛ける人々が増加する傾向にあります（図表2）。わが国から比較的近距離にあるアジア諸国の多くでは、所得水準の上昇余地が依然として大

図表1 為替レートと訪日外国人の消費単価



（資料）日本政府観光局「インバウンド消費動向調査（旧訪日外国人消費動向調査）」、日本銀行を基に日本総合研究所作成

きく、潜在的な訪日旅行需要の高まりが期待されます。

また、政策面からの後押しも、訪日客増加の追い風になると見込まれます。近年、政府はビザの免除・要件緩和など訪日旅行の容易化に向けた取り組みを推進しています。2010年代半ばには、東南アジア諸国などに対しビザ要件が相次いで緩和されたほか、コロナ禍後の2022年以降も、中東諸国などを対象にビザ免除が進められています。2023年3月に策定された「観光立国推進基本計画」においても、重点地域に対するビザ緩和の戦略的実施が今後の方針として掲げられており、こうした政府による旅行者の利便性向上に向けた取り組みが海外での訪日意欲の高まりにつながると期待されます。

求められる課題への対応

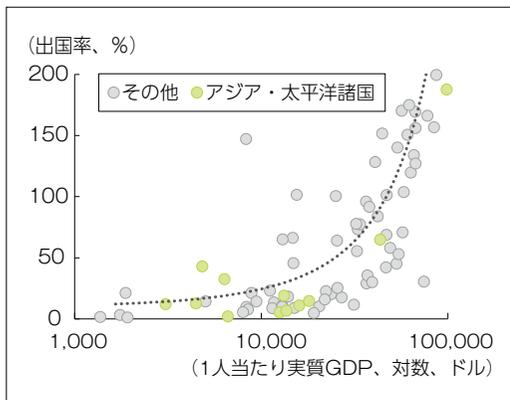
以上のように、需要面の展望は総じて

明るいものの、わが国が今後もインバウンド需要の持続的な拡大を実現し、それを経済・社会全体の発展につなげていくためには、以下二つの課題への対処が重要になります。

第1に、深刻化する人手不足への対応です。宿泊業・飲食サービス業の人手不足感はとりわけ強く、日銀短観の雇用人員判断DIは、建設業や運輸業と並び大幅な不足超となっています。旺盛な需要に供給能力が追いつかない場合、飲食店や宿泊施設は営業時間の短縮や設備稼働率の低下など活動水準の切り下げを迫られ、収益機会の逸失につながりかねません。人手不足による供給制約を緩和するためには、デジタル化・DXによる生産性向上や、従業員の待遇改善などを通じた労働力の確保が不可欠です。

第2に、オーバーツーリズムへの対応です。観光地の受け入れキャパシティを超える訪日客の急増により、交通機関の混雑やごみ問題・騒音を巡るマナー違反など、負の側面も顕在化しています。こうした状況は、地域住民の生活環境の悪化を招くのみならず、過度の混雑や景観の毀損により観光客の満足度が低下する事態にもつながりかねません。わが国の魅力ある観光資源を守りつつ生かし、拡大するインバウンド需要を経済成長のエンジンとして効果的に取り込んでいくためには、しかるべきルールや仕組みづくりに向けて、国や地方自治体、地域社会などが一体となって取り組んでいくことが求められましょう。（後藤）

図表2 出国率と1人当たりGDP



(資料) UNWTO、世界銀行を基に日本総合研究所作成
(注) 2019年。出国率＝出国数（日帰り旅行を除く）／人口
1人当たり実質GDPは2017年購買力平価換算ドルベース。

■ 脱炭素社会に向けて求められる「公正な移行」

わが国政府は、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指しています。もっとも、脱炭素社会への移行では、使われなくなる技術や製品・サービス、失われる仕事もあります。こうしたなか、失業等の経済的不利益を軽減するために、近年、「公正な移行 (Just Transition)」という考え方が注目されています。

以下では、「公正な移行」とは何かを確認し、先行する欧州の取り組みを紹介したうえで、わが国に今後求められる対応について検討しました。

「公正な移行」とは何か

国連の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の第6次評価報告書によると、公正な移行は「低炭素経済への移行の際に、いかなる人々、労働者、場所、セクター、国、地域も取り残されないようにするための一連の原則、プロセス、実践」と定義されており、脱炭素社会への移行に伴う労働者や産業、地域経済等への負の影響の軽減を目指すものです。

この考え方は、国際的な労働運動を代表する国際労働組合総連合 (ITUC) がいち早く掲げたものであり、2000年代から労働の分野を中心に議論が進められてきました。その後、2015年採択のパリ協定においても「公正な移行が不可欠」と記載される等、国際的に重要性が広く認識されるようになっていきます。

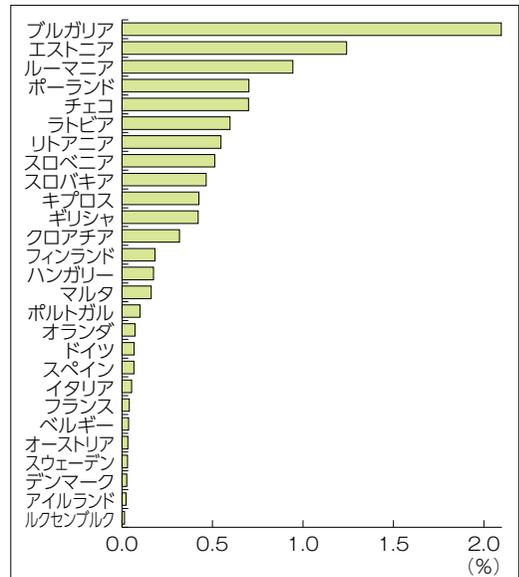
EUにおける取り組み

具体的な取り組みも始まっています。先行する欧州連合 (EU) は、2020年1月

発表の「欧州グリーン・ディール投資計画」において「公正な移行メカニズム」を導入し、中核の「公正な移行基金」の規模は175億ユーロ (2018年価格、日本円で2兆円強) に上ります。同基金は、中小企業やスタートアップにおける技術開発の後押しといった企業向け支援に加えて、リスキング等の労働者向け支援にも資金が重点的に拠出されます。

同メカニズムの特徴は、次の3点にまとめられます。第1に、脱炭素移行に伴って悪影響を強く受ける地域を中心に資金が配分される点です。同基金の国別配分額GDP比をみると、ブルガリアやエストニア等の東欧諸国への配分が大きくなっています (図表1)。東欧には産炭地

図表1 公正な移行基金の国別配分額 (GDP比)



(資料) Eurostat、欧州委員会を基に日本総合研究所作成
 (注) 公正な移行基金の配分額 (2018年価格) を2018年の名目GDPで割って算出。

域が多く、脱炭素移行に伴う石炭需要減少の悪影響を受けやすいためです。

第2に、欧州委員会の専門家による各地域の「公正な移行計画」の審査が行われる点です。支援を申請するEU加盟国や地域は、脱炭素移行に向けて各地域が抱える課題や2030年までの目標、目標達成に必要な事業等を記載した「公正な移行計画」を作成し、欧州委員会の専門家による審査を受ける必要があります。審査を通じて、加盟国およびEU全体の目標との整合性を高めつつ、各地域の実情に即した支援が可能となります。

第3に、地域に対する情報提供や能力開発の支援が行われる点です。欧州委員会は、公正な移行プラットフォームを設置して、ウェブサイト上で申請に必要な様々な情報を提供しているほか、各地域のベストプラクティスも共有しています。また、各地域の公的機関や企業の計画遂行能力の強化に向けて、専門家の派遣等による技術的な支援も行っています。

わが国に求められる対応

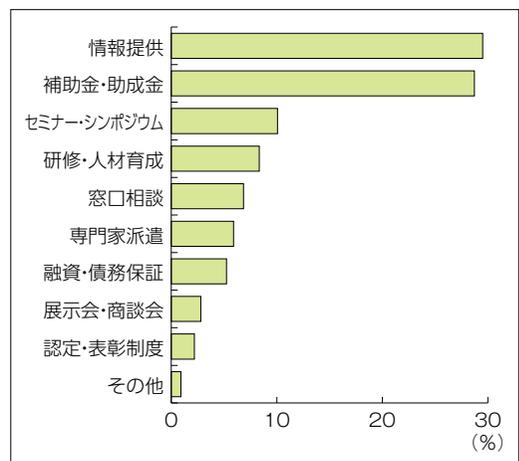
わが国も、脱炭素実現には産業構造の転換が不可欠であり、公正な移行に向けた取り組みが求められます。昨年2月策定の「GX実現に向けた基本方針」では、社会全体のGXに向けて、新たなスキル獲得や労働移動の支援等による公正な移行の重要性が示されました。

しかし、わが国の公正な移行に向けた取り組みは十分に進んでいるとはいえません。とくに、中小企業の取り組みの加速が急務です。2024年版中小企業白書によれば、脱炭素に取り組む中小企業は

全体の2割にとどまり、多くの中小企業がノウハウ・人材・資金等の支援を求めています（図表2）。こうした中小企業には伴走型の支援が重要であり、企業が立地する地域に大きな役割が期待されます。各地域において、企業や自治体、地域金融機関、労働組合、教育機関等が連携して、各地域の公正な移行に向けた課題を把握し、具体策を検討・推進出来れば、中小企業の取り組みの加速につながると考えられます。

もっとも、各地域での対応には限界もあり、わが国政府には、EUの事例も参考に、脱炭素移行の悪影響が大きな地域を見極め、情報提供プラットフォームの構築や地域の公正な移行計画策定の支援、資金・技術面の支援等を通じて、地域の実情に即した取り組みを後押ししていくことが期待されます。（梶野）

図表2 中小企業が脱炭素化・GX推進のために期待する支援策



（資料）中小企業庁「2024年版中小企業白書」を基に日本総合研究所作成
（注）複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

■ 急増するインド金融機関の個人向け貸し出し

インドでは好調な景気が続くなか、現地の金融機関等による貸し出しが急増しています。商業銀行の貸出残高は、住宅ローンや自動車ローンを中心とする個人向け貸し出しをけん引役に、前年同月比+30%近いペースで増加しています（図表1）。また、それらローンを専門に取り扱う金融機関や消費者金融などのノンバンクによる個人向け貸し出しもハイペースで増加しています。以下では、こうした貸し出し急増の背景を整理するとともに、これがインド経済に及ぼす影響について検討しました。

個人向け貸し出し急増の理由

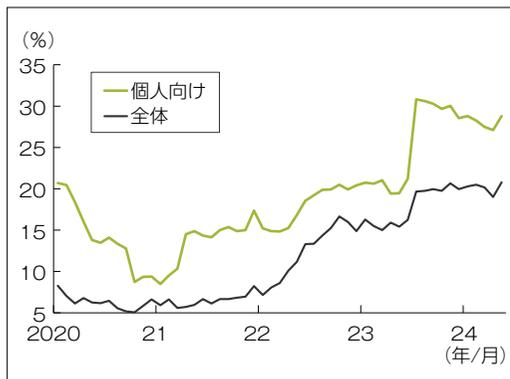
インドで個人向け貸し出しが急増している理由として、以下の2点を指摘出来ます。

第1に、雇用環境の改善に伴う家計の債務負担能力の向上です。インドにおいても、コロナ禍からの経済・社会の正常化に伴い、対面型サービス業を中心に雇

用環境の改善が続いています。直近の労働統計が参照可能な都市部についてみると、2020年に一時20%を上回った失業率は足元で6%台に低下しています。また、現地の民間調査機関によれば、名目賃金は前年比10%前後のペースで増加が続いています。こうした環境好転を受けて消費マインドの改善が続くなか、先行きの収入増加を見越した中間所得層は、借り入れを通じた住宅、自動車、家電などの購入意欲を高めています（図表2）。

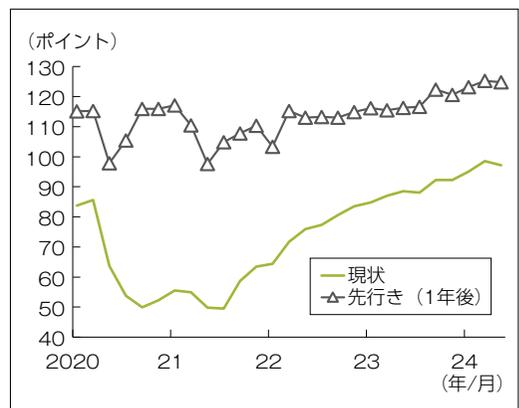
第2に、低所得者層の金融サービスへのアクセスの改善です。コロナ禍をきっかけに経済・社会のデジタル化が加速するなか、多くの金融機関が、インドの国民IDシステムである「Aadhaar」とPAN（納税者番号）を用いた本人確認システムや、AI（人工知能）を用いた融資審査モデルを活用して、スマートフォンですべての手続きが短時間で完結する融資の提供を開始しました。これを受

図表1 商業銀行の貸し出し残高
(前年同月比)



(資料) Reserve Bank of Indiaを基に日本総合研究所作成

図表2 消費者信頼感指数



(資料) Reserve Bank of Indiaを基に日本総合研究所作成

けて金融機関の店舗数の乏しい農村部に居住する家計においても金融サービスへのアクセス環境が改善し、低所得者層による少額の借り入れが急増しました。

貸し出し急増のインド経済への影響

個人向けを中心とする金融機関の貸し出し急増がインド経済に与える影響は、プラスとマイナスの両面があります。

まず、プラス面として、消費や住宅投資の増加は当面の景気を押し上げます。また、金融機関の融資先を取り巻く経済環境の改善は、金融機関の財務状況の改善を通じて金融システムの安定性を向上させます。貸し出しの増加と景気拡大の好循環が続くなか、商業銀行のROA（総資産利益率）、不良債権比率、自己資本比率、など主要な経営指標はいずれも足元にかけて改善しています。この他、家計債務のGDP比率や住宅価格の上昇率も安定しており、現時点で目ぼしい問題は見当たらない状況です。

一方、マイナス面として、金融機関の貸し出し急増は、予期せぬ景気悪化をきっかけに混乱が拡大するリスクを高めます。インド経済は、その人口規模や発展余地の大きさから堅調な経済成長が期待されているものの、①就業者の約4割が天候要因などに左右されやすい農業に従事していること、②資源価格や先進国の金融政策の影響を受けやすい経済構造であること、③大胆な制度変更などに伴う一時的な経済・社会の混乱が繰り返されてきたことなど、経済と金融の好循環が突如として途切れる可能性も小さくありません。

さらに、ノンバンクによる個人向け貸し出しの2割強が無担保融資であることや、ノンバンクの資金調達約7割は金融機関の借り入れや社債購入に依存していることを勘案すると、無担保融資の割合が高い一部のノンバンクが経営難に陥る場合、その悪影響が経済・社会に広く波及する恐れがあります。過去を振り返ると、2018年に大手ノンバンクで複数の債務不履行が生じた際、信用不安が連鎖して金融環境が急速に引き締まり、耐久財消費や投資が一時的に大きく悪化する局面がみられました。

貸し出し急増に対する当局の対応

金融機関の貸し出し急増に伴う潜在的な金融リスクの高まりを警戒するインド準備銀行（中央銀行）は、融資規制の厳格化に向けた動きを強めています。2023年11月、インド準備銀行は金融機関の個人向け無担保融資に対するリスクウエート（貸し倒れリスクのある資産に対する引当金の割合）を引き上げました。また、本年入り後も監督上の懸念を理由に大手ノンバンクの一部の業務に対して業務停止命令を発出するなど、監督態勢を強めています。

一連の取り組みを受け、個人向け貸し出しの増加率は鈍化し始めているものの、過去数年間に比べると依然として高いことには変わりはありません。そのため、インド準備銀行は、規制の強化と景気減速のリスクバランスに配慮しつつ、金融システムの安定性向上に向けた取り組みを今後も続けるとみられ、そのかじ取りが注目されます。（熊谷）

KEY INDICATORS

(2024年8月15日現在)

● 日本 ●

(%)

	2023年度	2024年		2024年			
		1～3	4～6	4月	5月	6月	7月
鉱工業生産指数	(▲1.9)	〈▲5.2〉 (▲4.0)	〈2.7〉 (▲2.9)	〈▲0.9〉 (▲1.8)	〈3.6〉 (1.1)	〈▲4.2〉 (▲7.9)	
鉱工業出荷指数	(▲1.6)	〈▲5.8〉 (▲4.6)	〈3.5〉 (▲3.0)	〈▲0.4〉 (▲1.4)	〈3.9〉 (1.3)	〈▲4.7〉 (▲8.1)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲1.0)	〈▲0.1〉 (▲1.0)	〈0.0〉 (▲2.7)	〈▲0.2〉 (▲2.4)	〈0.9〉 (▲2.1)	〈▲0.7〉 (▲2.7)	
生産者製品在庫率指数	(6.2)	〈0.2〉 (2.9)	〈1.9〉 (1.1)	〈▲0.7〉 (0.5)	〈▲1.2〉 (▲1.5)	〈1.7〉 (4.8)	
稼働率指数 (2020年=100)	105	98.7	101.4	99.7	103.8	100.6	
第3次産業活動指数	(1.4)	〈▲0.2〉 (0.8)		〈2.2〉 (1.6)	〈▲0.4〉 (1.1)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(▲4.6)	〈4.4〉 (▲2.0)		〈▲2.9〉 (0.7)	〈▲3.2〉 (10.8)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(7.7) (5.3)	〈10.2〉 (5.2)	〈▲3.3〉 (8.8)	〈20.5〉 (18.8)	〈▲2.5〉 (12.3)	〈▲20.1〉 (▲5.3)	(10.9)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	80.0 (▲7.0)	78.6 (▲9.6)	81.9 (0.5)	88.0 (13.9)	81.3 (▲5.2)	76.5 (▲6.7)	
百貨店売上高 全国	(7.9)	(9.9)	(12.2)	(8.9)	(14.4)	(14.0)	
東京	(9.7)	(11.7)	(14.8)	(10.8)	(17.3)	(16.0)	
チェーンストア売上高	(3.7)	(5.6)	(1.7)	(0.4)	(0.1)	(4.7)	
完全失業率	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	
有効求人倍率	1.29	1.27	1.25	1.26	1.24	1.23	
現金給与総額 (5人以上)	(1.2)	(1.3)		(1.6)	(2.0)	(4.5)	
所定外労働時間 (//)	(▲0.9)	(▲2.8)		(▲2.8)	(▲2.0)	(▲2.0)	
常用雇用 (//)	(1.9)	(1.3)		(1.2)	(1.3)	(1.1)	
M2 (平残)	(2.5)	(2.5)	(1.8)	(2.2)	(1.8)	(1.5)	(1.4)
広義流動性 (平残)	(2.5)	(2.1)	(3.0)	(2.7)	(3.3)	(3.0)	(2.9)
経常収支 (兆円)	25.09	6.25	6.43	2.05	2.85	1.53	
前年差	16.01	3.71	1.01	0.16	0.84	0.01	
貿易収支 (兆円)	▲3.74	▲1.40	▲1.21	▲0.66	▲1.11	0.56	
前年差	14.05	2.76	▲0.19	▲0.51	0.09	0.23	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.8)	(2.5)	(2.4)	(2.2)	(2.5)	(2.6)	

(%)

	2023年度	2023年				2024年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		1	5	9	12	11	13
非製造		20	23	27	30	34	33
中小企業・製造		▲6	▲5	▲5	1	▲1	▲1
非製造		8	11	12	14	13	12
売上高 (法人企業統計)	(9.0)	(5.0)	(5.8)	(5.0)	(4.2)	(2.3)	
経常利益	(13.5)	(4.3)	(11.6)	(20.1)	(13.0)	(15.1)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(0.8)	〈1.3〉 (2.6)	〈0.6〉 (2.0)	〈▲1.0〉 (1.3)	〈0.1〉 (0.9)	〈▲0.6〉 (▲0.9)	〈0.8〉 (▲0.8)
名目GDP	(4.9)	〈2.4〉 (5.0)	〈2.0〉 (5.8)	〈▲0.1〉 (6.6)	〈0.7〉 (4.8)	〈▲0.2〉 (2.5)	〈1.8〉 (2.1)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2023年	2023年		2024年		2024年	
		10～12	1～3	4～6	5月	6月	7月
鉱工業生産	(0.2)	〈▲0.4〉 (▲0.1)	〈▲0.5〉 (▲0.6)	〈1.1〉 (0.4)	〈0.9〉 (0.3)	〈0.6〉 (1.6)	
設備稼働率	79.0	78.3	77.6	78.3	78.3	78.8	
小売売上高	(3.6)	〈0.8〉 (4.0)	〈▲0.2〉 (2.0)	〈0.5〉 (2.5)	〈0.2〉 (2.6)	〈▲0.2〉 (2.0)	〈1.0〉 (2.7)
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.7	3.8	4.0	4.0	4.1	4.3
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,535	617	771	597	216	179	114
消費者物価指数	(4.1)	〈0.7〉 (3.2)	〈0.9〉 (3.2)	〈0.7〉 (3.2)	〈0.0〉 (3.3)	〈▲0.1〉 (3.0)	〈0.2〉 (2.9)

	2023年	2023年			2024年		
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.5)	{2.2} (1.7)	{2.1} (2.4)	{4.9} (2.9)	{3.4} (3.1)	{1.4} (2.9)	{2.8} (3.1)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲9,054 ▲3.3	▲9,213 ▲3.4	▲9,304 ▲3.4	▲8,826 ▲3.2	▲8,871 ▲3.2	▲9,506 ▲3.4	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	2.6	2.6	▲3.7	3.8	2.5	8.9	5.3	7.6	3.0
2023年	1.4	1.3	3.3	1.1	1.9	3.6	5.0	5.5	5.2
2023年1～3月	1.1	▲3.5	2.9	0.5	2.6	5.5	5.0	6.4	4.5
4～6月	1.0	1.4	1.5	0.5	1.8	2.8	5.2	4.3	6.3
7～9月	1.4	2.1	4.1	1.0	1.4	3.1	4.9	6.0	4.9
10～12月	2.1	4.8	4.3	2.2	1.7	2.9	5.0	5.5	5.2
2024年1～3月	3.3	6.6	2.8	3.0	1.5	4.2	5.1	5.8	5.3
4～6月	2.3	5.1	3.3	2.9			5.0	6.3	4.7

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	▲47,785	51,333	▲49,772	39,631	▲13,605	58,297	54,457	▲57,647	837,928
2023年	▲10,346	80,992	▲59,336	52,959	▲3,435	47,298	36,908	▲52,592	822,102
2023年5月	▲2,197	4,975	▲3,368	3,859	▲1,440	3,415	427	▲4,402	65,152
6月	1,242	6,016	▲7,222	4,716	372	6,278	3,449	▲3,936	69,558
7月	1,720	8,514	▲3,837	4,296	▲1,635	3,775	1,291	▲4,124	79,396
8月	984	8,602	▲3,270	3,186	667	3,760	3,118	▲4,105	67,219
9月	3,678	10,321	▲8,249	4,017	2,407	5,210	3,405	▲3,548	75,120
10月	1,549	5,764	▲3,291	4,515	▲423	2,732	3,474	▲4,241	55,862
11月	3,563	9,825	▲3,576	4,572	▲1,935	2,583	2,412	▲4,769	69,065
12月	4,450	11,183	▲7,665	5,422	1,221	2,537	3,285	▲4,178	74,727
2024年1月	353	2,386	466	6,294	▲2,758	2,171	2,000	▲4,355	84,274
2月	4,040	7,899	▲5,325	4,481	▲554	2,359	833	▲3,556	39,039
3月	4,252	8,662	▲5,754	4,124	▲1,163	2,698	4,578	▲3,349	58,124
4月	1,420	6,445	▲1,302	2,048	▲1,642	1,625	2,720	▲4,729	71,957
5月	4,867	6,023	▲1,555	2,939	656	2,111	2,925	▲4,707	82,551
6月	8,281	4,705	▲7,137	2,309	218	3,035	2,395	▲4,304	99,047
7月	3,599	4,834					470		84,647



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2024年9月号

発行日 2024年9月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 070-3323-2330